

大分の夏を冷やせ！

STOP! 熱中症 クールワーク キャンペーン

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組期間

準備期間

← キャンペーン期間 →

大分県では、令和5年に133人（前年比+6人）が、職場における熱中症で治療を受けました。そのうち、休業4日以上となったのは12人（前年比+1人）で、死亡者1人を含んでいます。下記の期間ごとの実施事項を参考に、キャンペーンを展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう。

準備期間 ➡ 4月

- 現場で作業を管理する者等から、熱中症予防管理者を選任する。



- JIS Z 8504、JIS B 7922に適合した暑さ指数計を準備し、点検する。

- 暑さ指数に応じ、作業の中止、休憩時間の確保など、余裕を持った作業計画を立てる。

- 暑さ指数を下げる方法を検討する。

簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置、冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討する。



- 透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用を検討。



- 搬送する病院や緊急時の対応について確認し、周知する。

- 热中症防止対策について管理者、労働者に対して教育する。

キャンペーン期間 ➡ 5/1~9/30

- STEP1** 暑さ指数計で暑さ指数（WBGT値）を隨時把握する。

- STEP2** 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて以下の対策をとる。

- WBGT値を下げるための設備を設置する。
- 休憩場所を整備する。
- **涼しい服装**などを選択する。
- WBGT値が高い時は、**単独作業を控え**、WBGT値に応じて**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をする。
- 暑さに慣れるまでの間は**十分休憩をとり、1週間程度かけて徐々に身体をならす**。特に入職直後や夏季休暇あけは注意する。
- のどが渴いていなくても**定期的に水分・塩分をとる**。
- **糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全、精神・神経系の疾患、広範囲の皮膚疾患、感冒、下痢**などがあると熱中症にかかりやすくなる。医師の意見を聴いて人員を配置する。
- 前日のお酒の飲み過ぎ、寝不足はないか、朝食をきちんと取ったか、管理者は確認する。
- 管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認する。

- STEP3** 热中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視により次の事項を確認する。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 暑さに慣れているか
- 水分や塩分を取っているか
- 体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか



□異常時の措置
少しでも異変を感じたら…

- ➡一旦作業を離れる
- ➡病院へ運ぶ、又は救急車を呼ぶ
- ➡病院へ運ぶまでは一人きりにしない

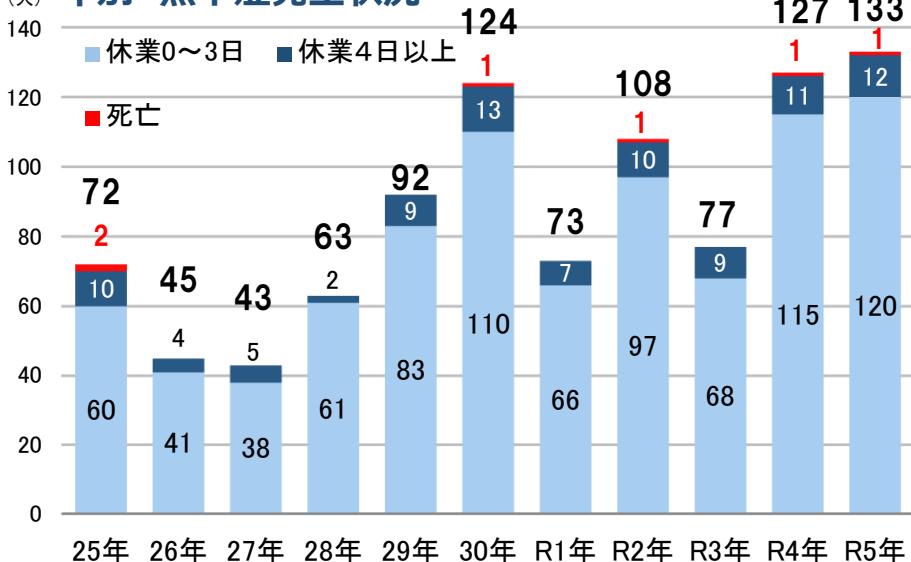
- 重點取組期間 7月**
- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行う。
 - 梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、**作業の中止、短縮、休憩時間の確保を徹底する**。 □**水分、塩分を積極的にとらせる**。
 - 睡眠不足、体調不良、前日の飲み過ぎに注意する。当日の朝食はきちんと取る。
 - 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行う。
 - **異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送する**。



大分県の職場における熱中症発生状況

※労働者死傷病報告、療養の給付申請書等により把握した件数。※「過去3年」は令和3年、令和4年、令和5年の集計値

年別 熱中症発生状況



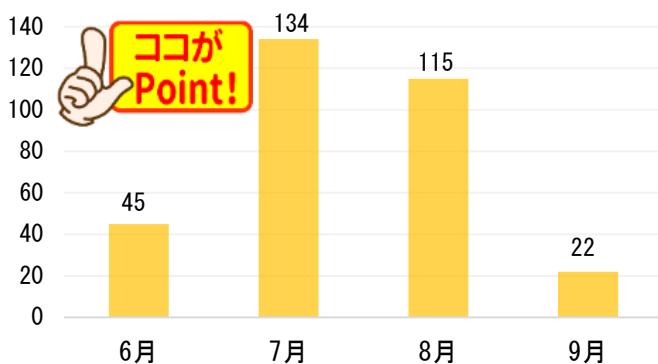
令和5年は133人が熱中症により治療を受けました。

前年から6人増加し、集計を始めた平成25年以降で最多の人数でした。

令和5年は、建設業において熱中症による死亡災害が発生しました。

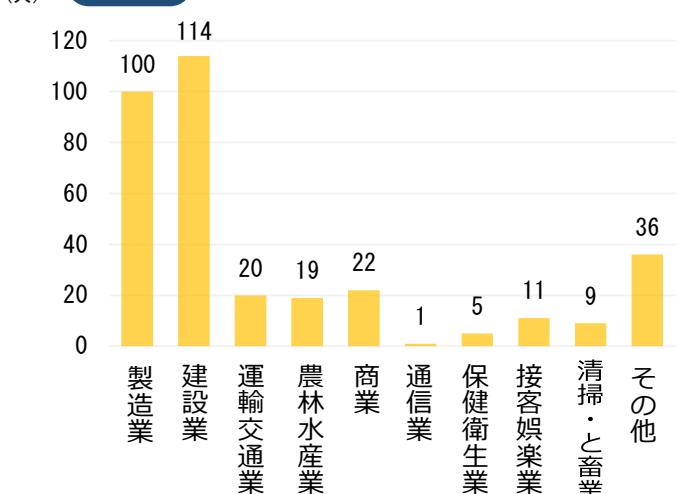
平成25年以降の熱中症による死者数の合計は6人です。

過去3年 月別 熱中症発生状況



7月と8月に集中して発生しています。
このことから、重点取組期間（7月）の予防対策に万全を期して、この2か月に臨むことが重要となります。

過去3年 業種別 熱中症発生状況



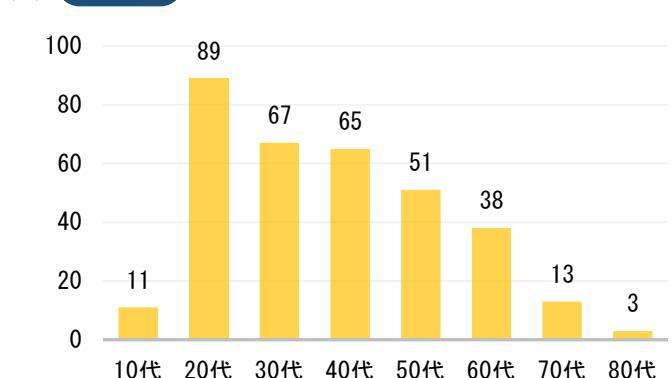
製造業と建設業の合計で、約6割を占めています。

過去3年 時間帯別 熱中症発生状況



作業開始から約2時間経過後の10時台、11時台と15時台に発生のピークが認められます。効果的な休憩取得の目安にしてください。
17時以降（勤務終了後）の発症にも注意が必要です。

過去3年 労働者年齢別 熱中症発生状況



20代と30代で約5割を占めています。夏季の作業経験が少ない等の原因が考えられます。

若年層に対する暑熱順化の配慮とともに、必要な教育を確実に実施していただくようお願いします。